

つくばみらい市地球温暖化対策実行計画
【区域施策編】
－概要版－



つくばみらい市
令和8年3月

1 本計画の基本的事項

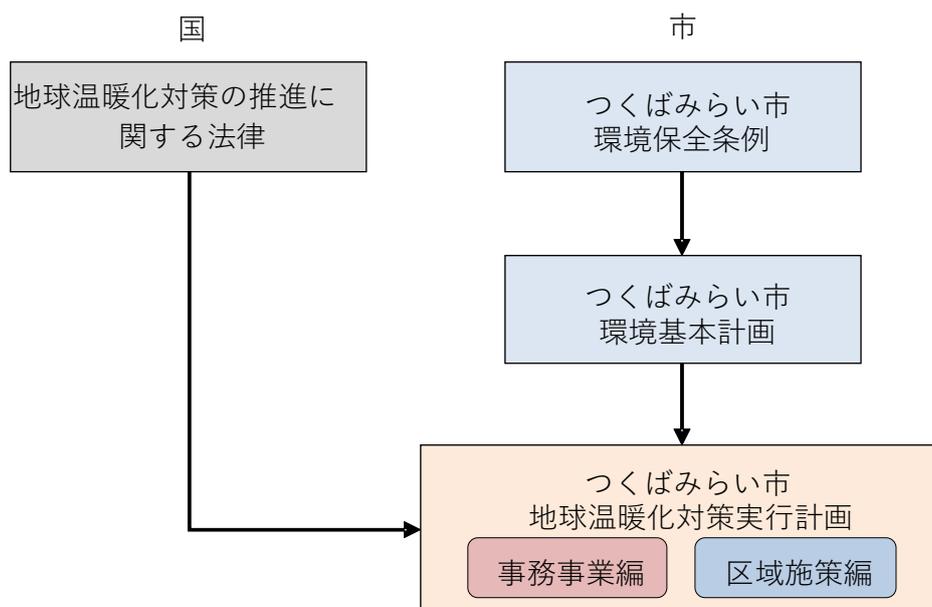
本計画の背景と目的

本市の「ゼロカーボンシティ」の実現のためには、市民・事業者・行政が目指すべき方向性を共有することが重要となっています。

本計画は、令和5年度に策定した「再生可能エネルギー導入目標計画」を踏まえ、市民・事業者・行政それぞれの役割に応じた取組みを推進し、脱炭素社会を構築することを目的とし、策定します。

本計画の位置づけ

本計画は、国が定める『地球温暖化対策の推進に関する法律』第21条第4項に基づく、地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置づけ、『つくばみらい市環境保全条例』、『つくばみらい市環境基本計画』、『つくばみらい市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』その他関連する計画とも整合を図ります。



計画期間

本計画の期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

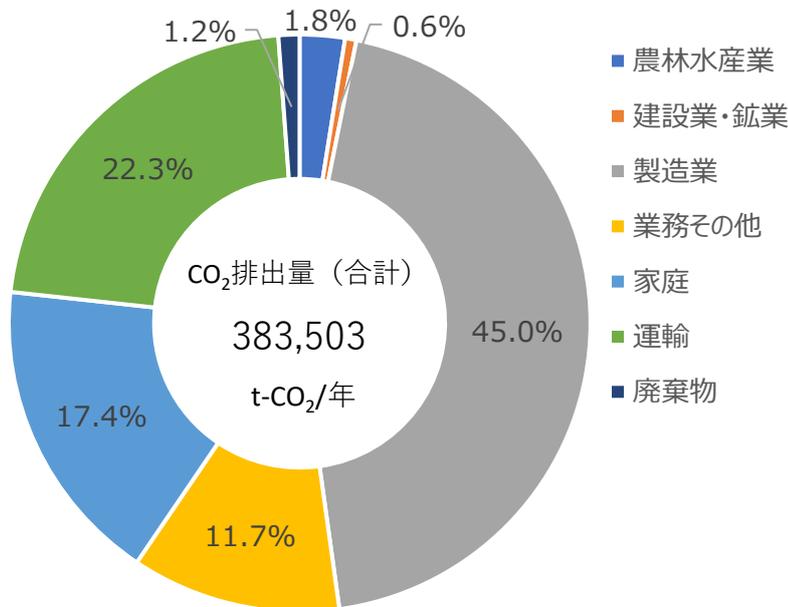
なお、国の目標を踏まえ、2013（平成25）年度を基準年度とし、温室効果ガスの目標年度については、2030（令和12）年度、長期的な目標として2050（令和32）年度に設定します。



2 本市の温室効果ガス排出量の現況把握

温室効果ガスの発生源分析

本市の特性として、製造業の温室効果ガスの排出量が最も多く、再エネ導入や省エネ技術の普及促進が脱炭素に貢献しやすい状況にあります。



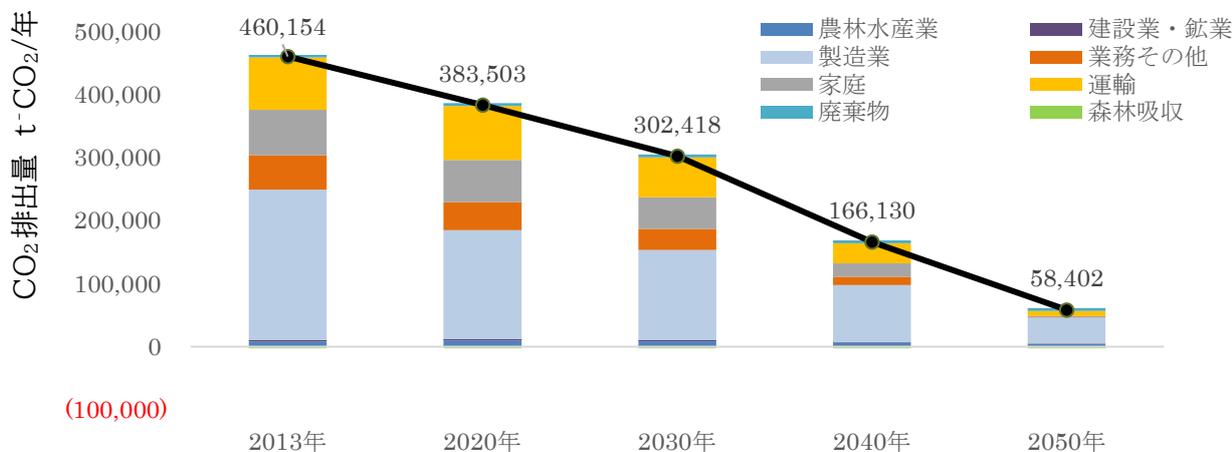
● **製造業が約45%**と排出量の占める割合が最も高い。

- 製造業と運輸（自動車）が化石燃料由来で排出するCO₂排出量が多い。
- 脱炭素を目指すには化石燃料の使用量の削減が重要なポイントとなる。

■本市の分野別のCO₂排出量の割合（2020年）

3 本市の温室効果ガス排出量の将来推計

人口減少や国が脱炭素を目指していくうえでの技術革新や電力のCO₂排出係数の変化を適用しても、本市に関しては2050年度に脱炭素を達成することは難しく、再エネ由来の電力への転換等による改善を図ることが必要です。



■本市の温室効果ガスの将来推計結果の部門分野別の内訳

4 本市の温室効果ガスの削減目標

■目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「2030（令和12）年度において温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

本市の温室効果ガス排出削減目標の設定にあたっては、国全体の目標達成に寄与するための目標として、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比46%削減、さらに長期目標として、2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目標とします。

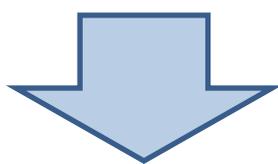
なお、森林吸収量をCO₂削減分としてカウントできるが、なるべく頼らず、まずは、再エネ導入や省エネ対策を推進します。

目標

2030（令和12）年度までに、温室効果ガス排出量を
基準年度比 46% 削減（211.9千t-CO₂削減）を目指す

これまで取り組んできた省エネや効率改善などといった従来の手法だけでは、目標の達成は難しいです。市民・事業者・行政が協働し、再生可能エネルギーの導入や行動変容など積極的な取組が必要となります。

また、外部から電力の購入する場合においても、環境負荷の低い電力を選択するなど、脱炭素を意識した行動の積み重ねが重要となります。



長期目標

2050（令和32）年度までに
温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。

※実質ゼロとは、人々の暮らしや経済活動で発生されるCO₂などの温室効果ガス排出量から森林などで吸収される量を差し引いた値がゼロにすること。

5 各部門における削減目標

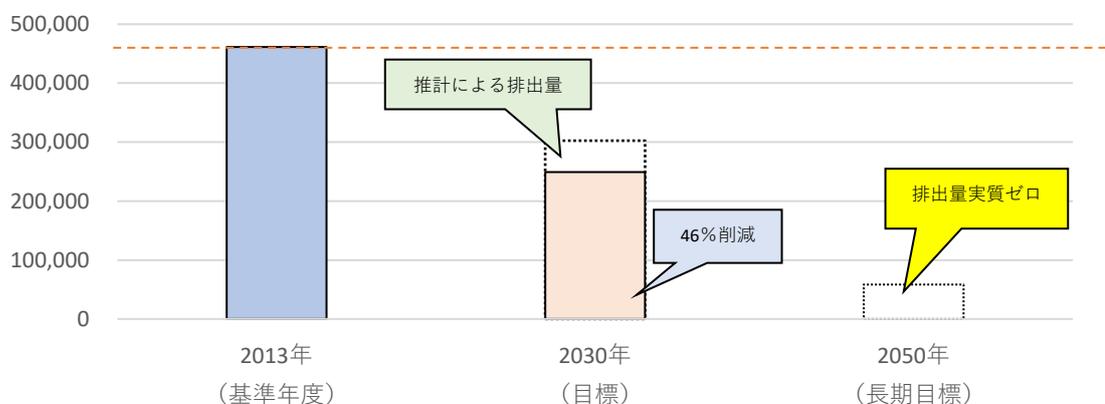
地球温暖化対策は、部門ごとに取組を進めていくことが重要です。そこで、本市では、各主体が温室効果ガスの削減に取り組みやすいように部門ごとに温室効果ガス削減目標を設定します。なお、本市の削減目標値について、国及び茨城県の目標値に準じて設定しました。

次項では、2013（平成 25）年度の温室効果ガス排出量から目標年度の推計による削減量をもとに、目標達成に向けた 2050（令和 32）年度までの対策・施策を設定します。

■本市の各部門における削減目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：t-CO ₂)		2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
産業部門	農林水産業	7,971	4,783	40%
	建設業・鉱業	2,645	1,587	40%
	製造業	238,513	140,723	41%
民生部門	業務その他部門	54,777	26,841	51%
	家庭	71,637	24,357	66%
運輸部門		83,232	49,107	40%
廃棄物分野（一般廃棄物）		3,992	3,433	14%
森林吸収量		-2,613	-2,613	
合 計		460,154	248,218	46%

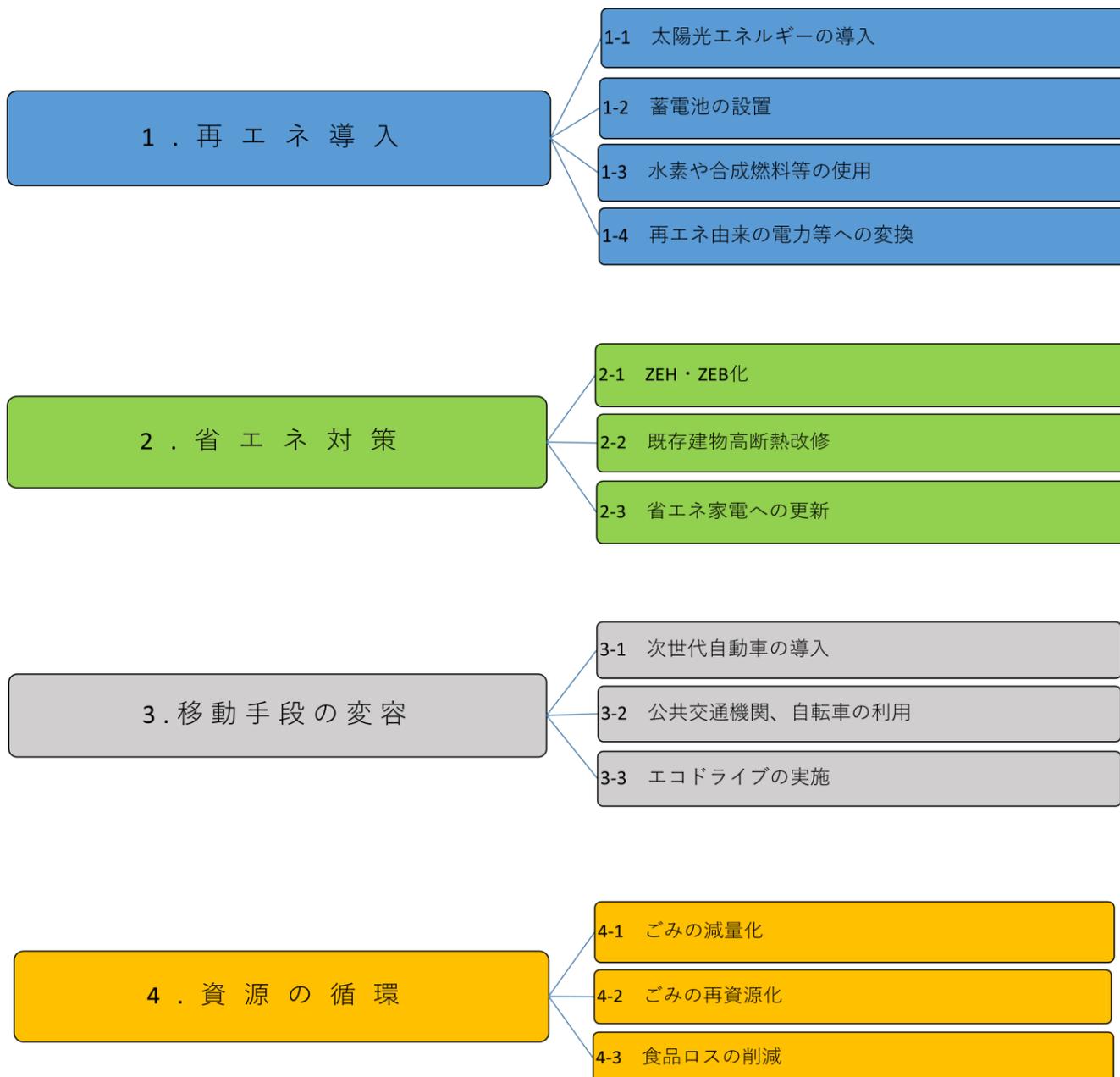
※小数点以下の四捨五入の関係で、合計の値が異なる場合があります。



■CO₂排出量・削減割合の推移

6 目標達成に向けた施策

前述で設定した本市の目標を達成するためには、国や県、市の取組のみならず、市民・事業者を含む各主体が自ら積極的に行動を起こすとともに、環境・経済の統合的向上を図りながら協働・連携していく必要があります。そこで、4つの柱に沿って施策及び取り組み事例を設定します。



施策	取組概要	主体		
		家庭	事業者	行政
1-1	・自家消費型太陽光発電設備の導入	●	●	●
	・卒 FIT の活用			
	・PPA の活用による公共施設への太陽光発電設備の体系構築の検討		●	●
	・国、県や市の補助・支援制度に関する情報発信			●
1-2	・太陽光発電設備と組み合わせた蓄電池の設置	●	●	●
	・国や県の補助・支援制度に関する情報発信			●
1-3	・大量の化石燃料から、CO ₂ を排出しない水素や合成燃料等のクリーン燃料の使用		●	●
	・先進的な再生可能エネルギー活用技術や原料の化石燃料からの転換など、脱炭素社会に寄与する製品開発の促進			
1-4	・購入している電力を再エネ由来の電力メニューに切り替え、CO ₂ 排出量の少ない電気の活用	●	●	●
2-1	・ZEH・ZEB、省エネルギー設備の積極的な導入	●	●	●
	・住宅の建て替えの検討、住宅・建築物の新築時には、ZEH・ZEB 化の呼びかけ		●	●
2-2	・高断熱改修によるランニングコストの低減、CO ₂ の削減	●	●	●
	・クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度管理			
2-3	・家電の買い替え時に、省エネ家電に更新			
3-1	・電気自動車等次世代自動車の導入	●	●	●
	・充電スポットの拡充整備		●	●
	・EV カーシェアリングの導入			
3-2	・コミュニティバス、乗り合いタクシーなどの公共交通機関や自転車等の適切な交通手段の活用	●	●	●
	・公共交通の利便性向上と利用促進		●	●
3-3	・環境に配慮したエコドライブの実施	●	●	●
4-1	・生ごみの水切りや堆肥化等の取組により、ごみの減量化	●	●	●
	・ごみがでないエコクッキングの心がけ			
	・グリーン購入の推進			
4-2	・3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に取り組む	●	●	●
4-3	・食品の適量購入や使い切りや食べきり、適量注文等により無駄な食品ロスを削減する	●	●	●